



# 2023年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL:(052)961-7707 FAX:(052)961-7719

E-mail:office@nagoya-ywca.or.jp

## 事業の目的と概要

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。 (定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

## 基本方針

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

## 具体的計画

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

## はじめに

だから、多くの部分があっても、一つの体なのです。

コリントの信徒への手紙 12 章 20 節

COVID-19 コロナ禍が収束の気配を見せない中、思いもかけないロシアによるウクライナ侵略・戦争によって世界中に走った衝撃で 2022 年度が始まり、1 年を経過した今でも終息の見通しが立ちません。その影響は物流、経済に及び、激しい物価上昇となってわたしたちの暮らしを脅かしています。その機に乗ずるかのようになり原子力の利用促進、抑止という名の他国への先制攻撃に道を開こう、何よりもこれらが十分な国民の同意なく少数の為政者の思惑で既定事項となっていく、この状況は私達 Y W C A が最も大切にしてきた民主主義に対する脅威となりかねません。強く抗議の意志を表していきましょう。

併行してコロナ禍 は私達の日常生活に組み込まれるようになり、事業全体への影響は光陰様々です。入国制限緩和がなされ、日本語学校の受講状況も回復していくことでしょう。一方、日本に滞在している外国人にとっては円安と相対的な賃金低下が重荷となり、学習環境がきびしくなるかもしれません。

そのような社会状況の中、名古屋 Y W C A は創立 9 0 周年を迎える年となりました。

ロビーには 90 年間をふり返る写真や記事が掲示されています。運営委員会主催の記念礼拝を中心に、1 年間を通して各事業部において様々な 9 0 周年行事を行う予定です。また、数年前から取り組んで来た、100 周年を見据えた将来の名古屋 Y W C A の姿が少しずつ形を見せ始める年になることが期待されています。従来の事業も活動を継続しつつ、将来に向けての準備を進めていきます。コロナ禍によって経験した SNS やオンラインのスキルは、今年度も一層活用されていくことでしょう。会館老朽化による突発的な修繕の可能性もありますが、今しばらくはこの会館で事業の進展を見守ることとしています。

少しずつ変貌していく名古屋 Y W C A にご期待ください。

これまでの 90 年という長い名古屋 Y W C A の活動を礎として、今があることを心より感謝します。

様々な立場の人が集い、様々な活動、事業を経験してきました。今も一層の広がりを持って活動できています。これらの事業、業務は全て等しく価値があり、他を尊重し力を発揮しあうことで 一つとなって名古屋 Y W C A の存在意義を確かに行うことができます。全ては一人ひとりの尊厳が守られる社会を実現するという使命の実現ためです。混迷と不安が高まる時代ですが、人々の心の拠り所、セーフスペースとして希望の灯を掲げていきましょう。

今年度もご支援をお願いいたします。

代表理事 加藤 佐紀子

## I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

### 目的

女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動する力と指導的役割を身につけ、社会に寄与するリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① ボランティア活動に興味のある初心者向けの参加しやすい活動が少ない。
- ② 年代層に応じた情報発信が不十分である。
- ③ 会員の減少と高齢化により活動を主体的に担うボランティアが減少している。
- ④ ファンドレイジングにつながる活動が少ない。

#### <対策>

新組織の下で、新たな活動によって対策を進める。

- ① 多様な状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを実施する。
- ② やりたいことを実現できる仕組みを整える。
- ③ 活動への参加者・共感者を増やすために有効な情報を発信していく。
- ④ YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップを養成する。
- ⑤ 寄付や助成金につながる活動を行う。
- ⑥ これまでの活動を振り返り、これからの活動に繋げる視点を持って90周年記念事業を実施する。

## 1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

### 目的

基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

### 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

[目的] 基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、語り合いの場等の活動の企画・運営・参加、他団体の行う学習会や集会への参加、署名等の協力を行う活動を通してリーダーシップを養成する。

#### [具体的計画]

- ・キリスト教基盤についての例会や読書会や学習会、同じ基盤に立つYWCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・平和・人権問題についての取り組みを実施する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加を促す情報提供をする。
- ・人権や性に関する勉強会やプログラムを実施する。

<キリスト教基盤部会、旧約聖書を読む会、SPICA、小さい平和の糧>

## 2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

**目的** 社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

### (1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

〔目的〕 視覚障がい者の読書や美術鑑賞を支援する。

〔具体的計画〕

- ・活字をそのまま読めない人(※)のために録音図書を作成し読書支援をするとともに、個人からの音声訳依頼に応える。※視覚障がい者のほか、学習障がい者、高齢者も含む
  - ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。
  - ・視覚障がい者向けのプログラムを実施する美術館への協力をする。
  - ・視覚障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。
- <音声訳グループ、アートな美>

### (2) 高齢者の福祉に資する事業

〔目的〕 社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行い、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

〔具体的計画〕

- ・毎月読書会と語り合いの会を実施する。<おひとり様広場>

### (3) 路上生活の人びとを支援する事業

〔目的〕 路上生活者に対する生活支援等を行う。

〔具体的計画〕

- ・週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
  - ・配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。  
毎月第3火曜日 主催：ささしま共生会
  - ・路上生活者を生む貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習する。
- <スープキッチン、ささしま共生会「洗い」支援>

### (4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

〔目的〕 日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・日本語学校の学生を対象に毎週月曜日におしゃべり広場を実施する。
  - ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
- <国際交流会>

### 3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

#### 〔目的〕

- ・より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。
- ・青少年や若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

#### 〔具体的計画〕

- ・青少年が企画する沖縄スタディツアーを実施する。
- ・沖縄の現状を知り、考えたことを共有する沖縄スタディツアー報告会を開催する。
- ・ユースの平和に対する問題意識を主体的な活動につなげる平和プログラムを企画、運営する。

<青少年部会>

### 4. ボランティア養成事業

〔目的〕 さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能、特技、知識を活かし活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

#### 〔具体的計画〕

- ・運営委員会でボランティア自らが主体となり、組織の世代交代のための運営の課題に取り組む。
- ・90周年記念事業を計画・実施する。記念事業を今までのボランティア活動を振り返り、これからの活動に繋がる取り組みとする。記念式典、90年史冊子作成（新聞委員会）などを実施する。
- ・日本YWCAの助成により、韓国スタディツアーを実施する。愛知県高等学校教職員組合女性部と協働して運営チームによる事前学習やツアー内容の計画と実施を行う。
- ・コーラス、書や絵、手芸などの特技や興味、関心をいかし、さまざまな人が主体的に活動を行うと共に、その成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史や、キリスト教基盤、ボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・大学生や中学、高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。
- ・ボランティア活動を推進するために、日本YWCA、地域YWCAのほか、地域の関連団体との協働を進める。

<手芸グループ、歌の会ラルゴ、POP&ART>

## Ⅱ 個別相談等を通じて女性を支援する事業

### 目的

女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① コロナ禍によるカウンセリングの減少
- ② コロナ禍により、対面でのグループワークの実施が困難
- ③ オンライン講座・カウンセリングの広報が困難
- ④ 人材養成

#### <対策>

- ① パープルサポートによる寄付が集まっているので、対象者に周知する。オンラインカウンセリングを広報していく。
- ② コロナ禍の状況も落ち着いてきたので、対面のグループワーク（人間関係トレーニング）を再開する。
- ③ オンラインカウンセリング・講座の広報を充実させ、定着させていくために、参加者や相談者に伝わりやすいSNSでの広報をさらに充実させて実施していく。
- ④ フェミニストカウンセラー養成講座を実施する。

#### [具体的計画]

- ・女性のためのカウンセリングの実施
- ・女性をエンパワメントするために私をひらくトレーニングを実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会の実施をする。
- ・性暴力被害者を支援するためのグループを実施する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのための養成講座の開催をする。
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」等の講師派遣をする。
- ・女性のための付き添い・裁判支援の実施をする。
- ・名古屋市DV被害者のためのサポートグループ等の受託事業を実施する。
- ・女性への暴力被害者への寄付による無料カウンセリング提供（パープルサポート）を実施する。

### Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

#### 1. 語学・教育事業

##### 目的

語学教育講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

##### 課題と対策

###### <課題>

- ① 良い講師を確保・維持するのが難しい。
- ② 既存の広報では若い世代の対象者に届かない。
- ③ 若い世代が学べるクラスが少ない。
- ④ 高齢化により先細りする既存クラスへの対策。

###### <対策>

- ① 名古屋YWCA語学クラスの特徴を理解し、協力してもらえる講師を養成する。
- ② SNS広報を積極的に進める。今までにない広報の方法を試みる。
- ③ 学生、若い世代のための英語講座を引き続き発展させる。
- ④ 受講生に継続しやすいシステムや受講方法を提供する。
- ⑤ 今後の方向性として講師が継続的に従事できる長いタームの英語コースを開発する。

###### [具体的計画]

- ・レギュラークラスは短期講座を開講しながら新規生徒を獲得する。
- ・学生、若い世代により幅広い資格講座（英検、TOEIC）や国際的なイベントに参加するための英語研修講座を行う。

#### 2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

##### 目的

発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもや、その保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

##### 課題と対策

###### <課題>

- ① 支援者養成講座の受講生層が広がらない。

###### <対策>

- ① 支援者の養成講座を安定して開講する。
- ② SNSでの広報を積極的に進める。
- ③ 発達相談を検討し、実施する。

###### [具体的計画]

- ・学習に困難を感じている子どもたちの学習支援として個別レッスン「タノシーム」を開講する。
- ・家族や支援者のための講演会や支援者養成講座を開催する。
- ・学校生活や、就学に関する保護者向け個別相談「ポルカ」を設ける。



## IV 日本語教師を養成する事業

### 1. 日本語教師養成事業

#### 目 的

日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

#### 課題と対策

##### <課題>

- ① 日本語教師の国家資格化に向けた動向が影響し、不安定な状況下で講座開講をしている。
- ② 日本語教師の新資格制定時期、内容が不明である。
- ③ 多様化する日本語教育に対応する必要がある。

##### <対策>

- ① 行政機関、他団体との連携強化、情報収集、共有を行う。
- ② 新資格制定に向け、資格取得コースの見直しを行う。
- ③ 多様化する日本語教育の類型に応じた人材養成のあり方を見直す。

##### [具体的計画]

- ・日本語教育の多様化に対応するため、他機関と連携を図りながら内容充実を図る。
- ・講座内の実習部分、日本語教育能力検定試験対策講座を整える。
- ・自治体・学校・大学など他機関への日本語講師・日本語ボランティア養成講座講師派遣を実施する。

### 2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

#### 目 的

永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

#### 課題と対策

##### <課題>

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、対面での支援にリスクを伴う。
- ② 生活の日本語、仕事の日本語の習得が必要である。

##### <対策>

- ① ICTを利用してオンラインでの支援を充実させる。
- ② 体系的に学習できるよう内容の充実を図る。

##### [具体的計画]

- ・生活者としての外国人のための地域日本語教育事業を行う。
- ・公益財団法人アジア福祉教育財団から委託を受け、第三国定住難民支援事業を行う。
- ・子育て中の親や保護者に対する日本語支援を行う。
- ・受講者が日本社会において、社会の一員として生活する上でのサポートを行う。
- ・他の地域日本語教室、学校、関係機関、行政、国と連携し、支援を進める。

### 3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

#### 目 的

日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちを対象として、日本語を中心に教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。子どもたちにとっての居場所となる活動を意識し、地域の多文化共生に寄与する。

#### 課題と対策

##### <課題>

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、対面での支援にリスクを伴う。
- ② 活動資金の確保が不安定である。

##### <対策>

- ① I C Tを利用してオンラインでの支援を充実させる。
- ② 体系的に学習できるよう内容の充実を図る。
- ③ 寄付を集めるための広報を行う。

##### [具体的計画]

- ・対象者に応じた支援を実施し、教材を作成する。
- ・他の地域日本語教室、行政、教育委員会、関係機関と連携し、支援を進める。
- ・経済的に困難を抱える家庭の子どもに対し、奨学金支給などの支援を行う。
- ・進学支援を行う。

## V 日本語学校を運営する事業

### 目 的

日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

### 課題と対策

<課題>

- ① 別科コース学生減少
- ② 日本語教育施策の変化
- ③ 非常勤講師の世代交代

<対策>

- ① 教育内容の充実
  - ・コースの理念を再考し、全教職員が共有する。
  - ・多様な学生を受け入れる体制作りを行う。
- ② 広報活動の充実
  - ・コースの特徴が伝わる広報活動を行う。
  - ・SNSを活用する。
- ③ 情報収集
  - ・関係機関から発信される情報を積極的に収集し、変化に備える。
  - ・他部署、役所、他の日本語学校との連携や情報共有を行う。

[具体的計画]

- ・本科コース、別科コース、夏期集中コース、日本語能力試験対策コースを実施する。
- ・遠隔地から受講できるオンラインコースの開講を検討する。
- ・非常勤講師を新規採用する。
- ・初任教师、中堅教師に向けた研修を行う。
- ・日本語教師の新資格や日本語学校の新たな認定制度に対応するための準備を行う。
- ・コースの内容や目標を際立たせた広報物を作成する。

### 【奨学金】

二種（奨学金、難民奨学金）の奨学金プログラムを運用する。

[目的]

日本語学校に在学する学生の勉学および生活を、奨学金を支給することにより援助する。

[具体的計画]

- ・通常奨学金は、半年間90,000円をおおよそ6名に支給する。
- ・難民奨学金は、国連難民高等弁務官事務所と国連UNHCR協会との協働により、難民もしくは難民に類するビザ取得者に対し、1年分の授業料を免除する。
- ・名古屋YWCA学院日本語学校奨学金基金運営委員会により奨学金受給者の選考を行う。
- ・奨学金基金の充実と寄付金の増加を図るための広報活動に努める。
- ・日本語学校学生による社会貢献活動を行う。

## VI 不動産賃貸等事業

### 目 的

地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

### 課題と対策

#### <課題>

築30年を経たテナントビルとしての価値を維持する。

#### <対策>

老朽化に伴う主要設備の更新等は、長期修繕計画をもとに、財政状況を考慮しながら進める。

#### [具体的計画]

会館管理委員会の協力を得て、設備等の劣化へ対応する。

## VII その他この法人の目的を達するために必要な事業

### ■世界YWCA・日本YWCAと連携する

- |              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| 4月           | 世界YWCA日                               |
| 5月           | 日本YWCA 加盟YWCA中央委員会<br>日本YWCA 幹事研修会(春) |
| 9月           | 日本YWCA 幹事研修会(秋)                       |
| 10月第3週       | 世界YWCA非暴力週間                           |
| 11月          | 世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週                    |
| 11月27日~12月1日 | 世界YWCA総会                              |

### ■地域YWCAと連携する

### ■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

評議員会 理事会 人事委員会 広報ファンドレイジング委員会 新聞委員会  
コンプライアンス委員会 会館管理委員会

2023年度 収支予算案  
2023年4月1日から2024年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA

単位:円

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	0	1,000	0	1,000
特定資産受取利息	0	0	1,000		1,000
受取会費	777,500	0	677,500	0	1,455,000
正会員受取会費	677,500		677,500		1,355,000
賛助会員受取会費	100,000		0		100,000
事業収益	102,248,000			0	208,197,000
受取プログラム	4,314,000				4,314,000
受取カウンセリング	2,602,000				2,602,000
受託事業収益	20,443,000				20,443,000
子ども学習支援収益	1,813,000				1,813,000
受取入学検定料	214,000				214,000
受取入学金	1,421,000				1,421,000
受取授業料	46,300,000				46,300,000
受取設備維持料	396,000				396,000
受取教材料	3,015,000				3,015,000
受取別科申込金	768,000				768,000
受取別科授業料	19,100,000				19,100,000
受取教材販売	932,000				932,000
賃貸料収益		104,949,000			104,949,000
室・器具使用料収益		1,000,000			1,000,000
その他収益	930,000				930,000
受取補助金等	1,160,000			0	1,160,000
受取補助金等振替額	1,160,000				1,160,000
受取寄付金	4,214,000			0	4,479,000
受取一般寄付	100,000				100,000
受取寄付金振替額	4,114,000		265,000		4,379,000
雑収益	300,000	2,461,000	977,000		3,738,000
経常収益計	108,699,500	108,410,000	1,920,500	0	219,030,000
(2) 経常費用					
事業費	138,183,000	69,641,000		0	207,824,000
給料手当	26,884,000	5,689,000			32,573,000
雑給	8,816,000	575,000			9,391,000
福利厚生費	8,627,000	1,582,000			10,209,000
賞与引当金繰入額	1,293,000	212,000			1,505,000
講師費	44,985,000				44,985,000
講師交通費	2,739,000				2,739,000
教材費	2,224,000				2,224,000
図書費	40,000				40,000
プログラム費	9,905,000				9,905,000
子ども学習支援費	3,246,000				3,246,000
つなサポ事業費	0				0
広告宣伝費	1,948,000	534,000			2,482,000
会議費	232,000	30,000			262,000
旅費交通費	237,000	5,000			242,000
事務費	1,043,000	100,000			1,143,000
通信費	849,000	365,000			1,214,000
資料研修費	657,000	86,000			743,000
指導者養成費	494,000				494,000
関係団体費	32,000				32,000
支払名古屋Y機関紙	331,000				331,000
管理委託費	3,817,000	13,228,000			17,045,000
減価償却費	5,337,000	10,897,000			16,234,000
消耗什器備品費	1,105,000	250,000			1,355,000
修繕費	785,000	3,645,000			4,430,000
光熱水料費	1,540,000	3,700,000			5,240,000
保険料	205,000	615,000			820,000

租税公課	2,480,000	11,613,000			14,093,000
支払寄付金	250,000				250,000
奨学金	980,000				980,000
報酬手数料	1,180,000	4,848,000			6,028,000
消費税	4,589,000	7,486,000			12,075,000
雑費	781,000	181,000			962,000
特別修繕引当金繰入額	552,000	4,000,000			4,552,000
管理費			8,680,000	0	8,680,000
給料手当			2,937,000		2,937,000
雑給			460,000		460,000
福利厚生費			847,000		847,000
賞与引当金繰入額			99,000		99,000
会議費			50,000		50,000
広告宣伝費			55,000		55,000
旅費交通費			515,000		515,000
事務費			14,000		14,000
通信費			22,000		22,000
資料研修費			86,000		86,000
指導者養成費			29,000		29,000
関係団体費			150,000		150,000
支払名古屋Y機関紙			47,000		47,000
支払負担金			303,000		303,000
支払日本Y加盟費			1,763,000		1,763,000
管理委託費			261,000		261,000
減価償却費			234,000		234,000
消耗什器備品費			151,000		151,000
修繕費			69,000		69,000
光熱水料費			110,000		110,000
保険料			14,000		14,000
租税公課			218,000		218,000
報酬手数料			151,000		151,000
雑費			46,000		46,000
特別修繕引当金繰入額			49,000		49,000
経常費用計	138,183,000	69,641,000	8,680,000	0	216,504,000
当期経常増減額	△ 29,483,500	38,769,000	△ 6,759,500	0	2,526,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
特別修繕引当金取崩益	0	0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
中科目別記載	0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 29,483,500	38,769,000	△ 6,759,500		
他会計振替額	24,146,500	△ 24,146,500			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,337,000	14,622,500	△ 6,759,500	0	2,526,000
法人税、住民税及び事業税		5,253,600			5,253,600
法人税等調整額		△ 1,223,034			△ 1,223,034
当期一般正味財産増減額	△ 5,337,000	10,591,934	△ 6,759,500	0	△ 1,504,566
一般正味財産期首残高	15,509,016	360,081,497	60,028,823		435,619,336
一般正味財産期末残高	10,172,016	370,673,431	53,269,323	0	434,114,770
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	1,160,000	0	0	0	1,160,000
受取地方公共団体助成金	30,000		0		30,000
受取民間助成金	1,130,000		0		1,130,000
受取寄付金	3,521,000	0	265,000	0	3,786,000
受取寄付金	3,521,000		0		3,521,000
受取維持費	0		65,000		65,000
運営協力金	0		200,000		200,000
一般正味財産への振替額	5,273,664		265,000		5,538,664
当期指定正味財産増減額	△ 592,664	0	0	0	△ 592,664
指定正味財産期首残高	5,687,011	15,478,290	191,090	0	21,356,391
指定正味財産期末残高	5,094,347	15,478,290	191,090	0	20,763,727
III 正味財産期末残高	15,266,363	386,151,721	53,460,413	0	454,878,497

# 名古屋YWCA組織図



